

各 位

株式会社青葉広告

弊社受注のポスティング業務について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日頃お客様より弊社が受注しておりますポスティング業務について、その業務の性格上、重要な事項があります。お客様は下記の4項目（ご依頼の流れ・業務の流れ・管理体制・注意事項）を十分ご承諾の上、ご注文くださいますようお願い申し上げます。

1、ご依頼の流れ

- ① お問い合わせ……まずはお気軽にお問い合わせください。
- ② お打ち合わせ……プロモーション計画や広告内容に基づき、ポスティング手法や配布エリアなどの打ち合わせ。配布地域と配布予定数を各丁目別に算出し、ご予算と併せて提案させていただきます。
- ③ 受注確定……上記、内容を確定していただき、作業開始に向けて手配をさせていただきます。
- ④ チラシご納品……ご指定させていただいた箇所にご納品をお願い致します。
- ⑤ ポスティング実施……確定した配布条件に基づき配布を実施いたします。
- ⑥ 報告書提出……報告内容は、作業日・作業エリア・配布部数・当月合計配布数・在庫数です。

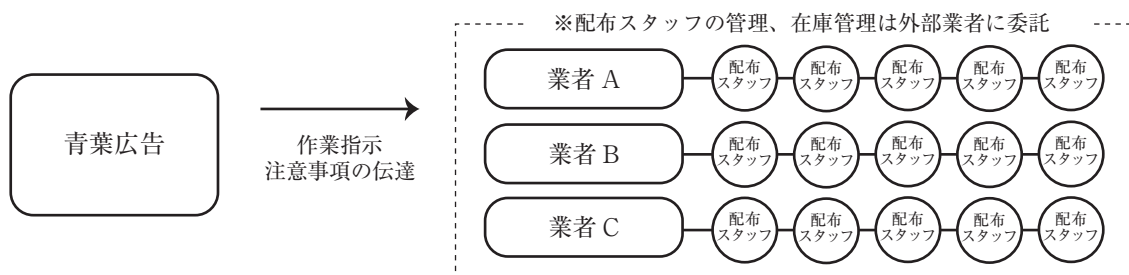
2、業務の流れ

外部業者のネットワークを使い、各エリアで実績のある業者へ配布を委託します。



3、管理体制

下図のような管理体制になります。配布スタッフ管理、在庫管理等は外部業者に委託する事によりコストを抑えています。また、配布作業は作業効率重視の配布作業のため、エリアカバー率を70%～80%程度に抑えて作業を行っています。



4、注意事項

(1) 協力業者について

本業務は、弊社より再発注を受けた協力業者による単純労働作業によって遂行されます。錯誤や怠慢といった業者スタッフの人的な資質により、販促物の放置、破棄、多重配布等の事故が発生し、本業務の一部が遂行されない場合があります。

(2) 事故の補償及び免責について

弊社は協力業者に対してお客様より委託される配布作業に対する注意事項の伝達等を十分に行いますが、万一事故が発生した場合は、その遂行されなかった業務の数量を特定し、その部分の料金を委託料の請求から控除いたします。

但し、販促物の刷り直しや弁償、発注者が期待する広告効果の補償は一切その責を負うことはできません。

(3) 住民等による苦情、紛争について

本業務は、不特定多数の住戸に対し販促物の配布を行うため、住民、住居管理者、近隣等により本業務の行為に対し苦情が発生し、紛争の原因になる場合があります。苦情が発生した場合、弊社及び協力業者が連帯して問題を解決し、お客様にご迷惑をかけぬよう最大限努めますが、クレームの内容によってはお客様にも苦情の影響が及ぶ可能性があります。

(4) 天候が及ぼす影響について

本業務は野外作業となるため、荒天による影響で期間内に業務の一部が遂行されない場合があります。その場合は、期間の延長をお願いするか、または期間内に遂行されなかった業務の数量を特定し、その部分の料金を委託料の請求から控除いたします。

但し、販促物の弁償、発注者が期待する広告効果の補償は一切できません。

また、雨天時は販促物が濡れ、破損する恐れがありますので十分ご注意ください。

以上